

第3号様式

意見公募(パブリックコメント)の結果

○件 名 勝浦市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について

○意見等の募集期間 平成30年2月6日～平成30年2月23日

○意見等の受付件数 2件

1 寄せられた意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載します。

(1) 勝浦市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)についての意見

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
1	益々増加の傾向にある高齢者と要介護者についての新計画については、法改正などによる対応とともに、勝浦市としての独自の対応、対策も求められているものと思います。 今後3年間の事業を行う重要な計画を策定するにあたっては、有識者や市民からの意見も尊重することは重要です。 また、市議会などでの質問答弁に対することも検討する必要があると思いますが、過去に提案、要望されている多くの自治体で対応している高齢者や要介護認定者福祉への対応としての福祉タクシーの創設を求められています。その対応をどのように取り扱うかを計画的に反映させることが必要ではないかと思います。 今回の新計画案では、記述が見当たらないので検討していただきたい。 勝浦市の財政状況では対応できないとの答弁もあったが、高齢者、介護認定者に対する福祉事業の対応は必要不可欠であると思います。	これから高齢化が進み、高齢者等の移動手段を確保することは不可欠と考えます。予約制乗合タクシーの地域での交通手段としての役割が定着しており、今後は、いただきましたご意見を参考に他の交通不便地域の解消や高齢者が安心して移動できるよう対策を進めてまいりたいと考えます。 なお、記述につきましては、高齢者外出支援等の対策に係る様々な方法を検討することがより明確になるような記載を検討します。

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
2	P. 61 (6) 認知症総合支援事業「認知症サポーター養成講座」について、P. 64 (2) ③「家族介護教室」について 講座の開催実績が伸び悩んでいるのを残念に思います、他の市町村でも減っていない所は減っていないので、市の体系的な取組みを期待します。例えば、市内の中学校の総合学習の一環として必修とすれば”勝浦市の中学生は全員オレンジリングを持っている”と先進事例になれると思います。(私はキャラバンメイトでもあります)家庭教育学級など親子と一緒にやるのも良いと思います。	市内の介護支援専門員（ケアマネジャー）全員の方に、キャラバンメイトを受講していただき、ケアマネジャーの協力を得て認知症サポーター養成講座を実施しています。 家族介護教室は、テーマに対し、体系的な流れで実施しています。今後もテーマによって必要な回数を実施していきます。 平成26年より中学1年生へ実施おり今年で5回目になります。養成講座の内容は、講義とグループディスカッションを中心に行っており、生徒に認知症高齢者とその家族の気持ちを考えてもらうためにロールプレイを行い、それぞれの立場を体験してもらっています。市内中学校は、平成29年4月より統合となり1校ですので、平成31年度には全中学生が認知症サポーターとなります。 また、3年前より養成講座に追加して、高齢者に関わる職業紹介をさせていただいています。 毎回生徒より、『認知症の病状がわかった』『認知症の方や高齢者へやさしく接したいと思いました』『ロールプレイで認知症高齢者の役をやったことが印象に残った』『将来、介護の仕事がしてみたい』などの感想を頂いています。 今後、認知症サポーター養成講座を総合学習の一環にすることを中学校に申し出をしたところ快諾を得ています。

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
3	P. 62(7)「地域ケア会議」について ぜひ市内の各種セクターをつなぎ、地域の福祉課題への取組みだけでなく、新しい地域資源の開発にもつながるようなネットワーク作りを期待しています。委員を公募するなどして、やる気と元気のある移住者の方の力をうまく活用するのによいと思います。	新しい社会資源の開発のため、まず地域に出向いて高齢者の話を伺い、地域の力とニーズの把握を行うと同時に地域ネットワーク作りのきっかけを作りたいと現在実施に向けて調整中です。
4	P. 94「地域福祉団体の活動支援」について 地域の様々な活動を充実させるために団体への支援を行っていくことは、地域コミュニティの活性化という点でもとても良いことだと思います。社会福祉法人の活動支援を含め、是非活動の継続・発展を望みます。	高齢化や人口減少の急速な進行を背景に、地域でのつながりが希薄になってきているなか、日常生活での困りごと相談や、外出機会が増えることによる孤立の防止など、高齢者が生きがいを持って地域で暮らしていくことができるよう民生委員や老人クラブ、NPO法人などの活動に支援協力していきたいと考えます。
5	P. 87(3)介護人材の確保、P. 95(2)介護・福祉人材の育成について 国や県が実施している福祉系資格取得の支援策や就労支援策、介護福祉士向けの貸付事業(条件を満たせば返済免除)など、せっかく様々な制度・施策がありますので、積極的なPRや各介護事業所への声かけをしていくことを望みます。	介護・福祉人材に対する支援事業や貸付事業などの制度・施策につきましては、本計画にも掲げてありますように、介護・福祉人材に向けた取組みを積極的に推進するためホームページや広報などを活用するとともに、市内事業所へもPRし、情報提供や研修会への参加を促してまいりたいと考えます。
6	P. 94(2)福祉教育について 幼児教育や学校教育など、幼少期から福祉について考え、地域との交流をすることはとても有意義だと思います。いすみ市で地区別の社協が小学生との交流事業を毎年実施している例なども参考になると思います。	福祉教育につきましては、現在、小学校で介護施設への慰問、高齢者との交流会などを行っています。勝浦市ボランティアセンターでは、高齢者疑似体験セットの貸出しをボランティア活動や学校での体験学習向けに行っています。今後は、いただきました意見を参考に各学校と連携を取りながら計画を進めてまいりたいと考えます。

番号	提出のあった意見等の概要	市の考え方
7	P. 96(1)買い物支援 (2)移動・交通について これから高齢化がさらに進み、認知症の方も増加していくことを考えると、交通事故防止の点からも今後ますます必要になっていく施策だと思います。積極的な取り組みを期待します。	買い物支援、移動・交通支援につきましては、これから高齢者等の移動手段を確保することが不可欠と考えます。予約制乗合タクシーの地域での交通手段としての役割が定着してきており、今後は、他の交通不便地域の解消や高齢者が安心して移動できるよう高齢者外出支援等の対策を進めてまいりたいと考えます。

※ 勝浦市情報公開条例第6条に規定する不開示情報、情報、政策等の策定に係わりのないもの及び賛否の結論のみを示したものについては、掲載を省略することがあります。

○ 問い合わせ先 勝浦市役所 介護健康課 介護保険係